

管内鉄軌道駅バリアフリー化設備整備状況の推移

鉄 道 関 係		令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	全国(令和6年3月)
総 駅 数		722	725	726	726	730	9,407
a 1日当たりの利用者が3千人以上の駅数 (注1～3)		84	58	58	67	73	3,546
段 差 の 解 消 (円滑化基準4条適合)	b 施設数	67	49	46	53	59	3,331
	割合(b/a)	79.8%	84.5%	79.3%	79.1%	80.8%	93.9%
誘 導 用 ブ ロ ッ ク の 設 置 (円滑化基準9条適合)	c 施設数	74	54	28	32	35	1,607
	割合(c/a)	88.1%	93.1%	48.3%	47.8%	47.9%	45.3%
案 内 設 備 の 設 置 (円滑化基準10～12条適合)	d 施設数			19	25	28	2,735
	割合(c/a)			32.8%	37.3%	38.4%	77.1%
トイレを設置している駅	e 施設数	72	50	51	61	62	3,303
	f 施設数	56	41	42	49	52	3,052
	割合(f/e)	77.8%	82.0%	82.4%	80.3%	83.9%	92.4%

(注1) 令和3年3月以前は平均利用者数が3千人以上/日以上/日の駅数を、令和4年3月以降は平均利用者数が3千人以上/日以上/日の駅数+重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2千人/日以上/3千人/日未満の駅数を計上している。

(注2) 新幹線が乗り入れている在来線の駅であって、在来線の駅を管理する事業者が新幹線の駅も管理する場合、当該在来線の駅に新幹線の駅も含み、全体で1駅として計上している。新幹線の駅と在来線の駅を別々の事業者が管理する場合は、別駅として計上している。

(注3) 2以上の事業者の路線が乗り入れる駅であって、事業者間の乗換改札口が設けられておらず、改札内で相互乗換ができる場合は、全ての事業者の駅を含めて全体で1駅(共用駅)として計上している。この場合、代表して1事業者に当該駅を計上している。

(注4) 令和4年3月以降は「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備並びに旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関する基準を定める省令」各条に定める新基準に適合した施設数を計上している。

※ 北陸信越運輸局交通政策部